

【Ⅱ. 分野別施策】

5. 環境・エネルギー対策の推進

エネルギー情勢が大きな変化を遂げるなかで、低廉でクリーンなエネルギーを確保するとともに、環境負荷を低減し、日本全体で最適なエネルギー利用を実現することが求められている。

このため、我が国のエネルギー消費量の多くを占める運輸部門、民生部門等について、更なる省エネルギー・省CO₂対策を推進することにより、「エネルギーを賢く消費する社会」の実現を目指す。具体的には、都市におけるエネルギーの面的利用の推進、住宅・建築物の省エネ化、木造住宅・建築物の整備の推進を図る。また、平成25年度税制改正大綱を踏まえた車体課税の見直し、電気自動車やCNGトラック等の次世代自動車の普及支援、道路交通流対策の推進、エコレーラインプロジェクトの推進、省エネ船舶等の技術開発・普及促進、国際海運・航空の地球温暖化対策に係る枠組みづくり等の運輸部門の省エネ化やインフラ、物流の低炭素化を進める。

また、再生可能エネルギーの徹底活用を図るとともに、海洋資源開発・利用等を推進することにより、「クリーンで経済的なエネルギーが供給される社会」を目指していく。具体的には、海洋再生可能エネルギー（洋上風力、波力、潮力等）発電施設の導入促進、小水力発電の推進や水力エネルギーの有効活用、下水道資源のエネルギー利用等の再生可能エネルギーの利活用を推進する。

さらに、海洋資源の開発・利用のための技術開発の総合的かつ一体的な推進体制を整備し、海洋鉱物資源開発の研究開発、海洋産業の戦略的育成、シェールガス革命や水素需要増に伴う海上輸送体制の確立等を推進する。

水環境の保全・再生のため、下水道の整備等による河川・湖沼等の水質改善や生態系ネットワークの形成を推進するとともに、豊かな海の創造に向けた多様な主体との協働等による海域環境改善等、気候変動等を踏まえた水資源や水利用の在り方の検討、地下水の保全と利用の適正化、水源地域の管理保全、雨水等の利用等を推進する。また、バラスト水管理条約を担保するための条件整備を行う。

また、建設リサイクルの推進等循環型社会の形成促進のため、建設副産物の排出量抑制や再資源化率の向上、リサイクルポートを拠点とした静脈物流システムの構築等に取り組む。

これらの取組については、今年度内に策定予定の国土交通省の環境配慮方針である「環境行動計画」に位置付け、国土交通省をあげて総合的かつ戦略的に展開していく。

（主な施策）

- エネルギーの面的利用、住宅・建築物の省エネ化、木造住宅・建築物の整備の推進
- 車体課税の見直し、次世代自動車等の普及促進、国際海運の省エネ・省CO₂対策
- 海洋、小水力、下水道等再生可能エネルギーの利活用の推進
- 海洋資源等の開発・利用及び新たなエネルギー輸送ルートの海上輸送体制の確立
- 河川等環境の保全・再生
- 海の再生、バラスト水管理の適正化
- 建設リサイクル、リサイクルポート施策の推進